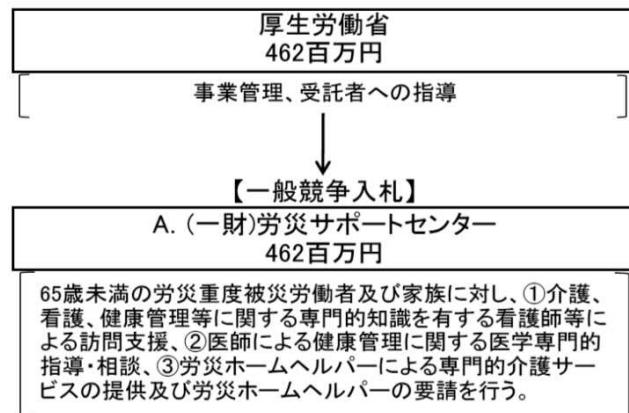


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	労災ケアサポート事業経費			担当部局	労働基準局	作成責任者		
事業開始年度	昭和52年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労災保険業務課	荻原 俊輔		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	III-3-2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号			関係する計画、通知等	—			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	在宅で介護、看護等を必要としている労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	65歳未満の労災重度被災労働者(傷病・障害等級が第1級から第3級に該当する労災年金受給者)及びその家族に対して、次の事業を実施する。 ①介護、看護、健康管理等に関する専門的知識を有する看護師等による訪問支援 ②医師による健康管理に関する医学専門的指導・相談 ③労災重度被災労働者の傷病・障害の特性に応じた介護を行う労災ホームヘルパーによる専門的介護サービスの提供及び労災ホームヘルパーの養成							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	634	536	522	462	462		
	補正予算	—	—	—	—			
	前年度から繰越し	—	—	—	—			
	翌年度へ繰越し	—	—	—	—			
	予備費等	—	—	—	—			
	計	634	536	522	462	462		
	執行額	605	523	462				
執行率(%)	95%	98%	89%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 28年度
	事業の利用者から、介護、看護、健康管理、精神的ケア等の上で有用であった旨の評価を90%以上得る。	各設問への回答のうち、有用であった旨の回答数の合計÷各設問の総回答数×100≥90	成果実績	%	97.8	96.3	88.3	
			目標値	%	90	90	90	90
			達成度	%	109%	107%	98%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	労災重度被災労働者等に対して、訪問支援を年間11,100件以上実施する。		活動実績	件	13,331	13,276	14,404	
			当初見込み	件	11,100	11,100	11,100	11,000
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	X:執行額 Y:事業利用件数		単位当たりコスト	円	45,417	39,383	3,210	—
			計算式	X/Y	605,452,982円/13,331件	522,843,676円/13,276件	462,411,787円/14,404件	—
平成27年度予算内訳 (単)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	労災ケアサポート事業業務経費	336	336	平成26年度国庫債務負担行為の歳出化額を要求(3年計画の3年次目)				
	健康管理指導等経費	5	5	【参考】 平成26年度既契約額:462百万円 平成27年度既契約額:462百万円 平成28年度既契約額:462百万円				
	労災ホームヘルプサービス事業経費	28	28					
	本部諸経費	39	39					
	一般管理費	20	20					
	消費税相当分	34	34					
	計	462	462					

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	労働災害による重度被災労働者は、じん肺、せき臓損傷等の傷病・障害を有する者が多いが、これらの者は、呼吸困難、肺炎等の合併症を発症しやすいことや、褥瘡、尿路障害等の併発疾病を発症しやすいなど、加齢による一般的な身体能力の低下とは異なる労災被災者に特有の症状がみられる事、また、一人暮らしの者も相当数いることから、看護師等による専門的な支援が必要である。よって、重度被災労働者に対して介護支援を行うという本事業の目的は重度被災労働者のニーズを的確に反映している。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号に、被災労働者の受ける介護の援護等を図る事業について実施することができるとしている。同条に規定されている事業を具体的に実施しているものが本事業であり、本事業は国が責任を持って実施する必要がある。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	労働災害による重度被災労働者は、じん肺、せき臓損傷等の傷病・障害を有する者が多いが、これらの者は、呼吸困難、肺炎等の合併症を発症しやすいことや、褥瘡、尿路障害等の併発疾病を発症しやすいなど、加齢による一般的な身体能力の低下とは異なる労災被災者に特有の症状がみられる事、また、一人暮らしの者も相当数いることから、看護師等による専門的な支援が必要であるため、労災重度被災労働者に対して介護支援を行う本事業の優先度は高い。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	平成26~28年度の3年度分について、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(いわゆる市場化テスト)に基づく民間競争入札を実施し、適切に受託者の選定を行っている。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は労災重度被災労働者の介護の援護等を図ることを目的とした事業であり、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	効率的な訪問支援の実施に努め、1日当たりの訪問支援件数は2件以上を目安とする計画を策定し、コストの削減に努めている										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	委託費の全てが本事業を行う上で必要な経費として使用されている。										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(いわゆる市場化テスト)に基づく民間競争入札の導入による効率化効果によるものであり、妥当である。										
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	本事業の利用対象となる労災重度被災労働者の名簿を受託者に提供することにより、受託者において効率的な訪問支援を実施できるようにしている。										
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は、概ね見合ったものになっている。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	○	本事業の利用対象となる労災重度被災労働者の名簿を受託者に提供し、直接訪問支援等をさせることにより受託者において効果的な事業の実施を図っている。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みを上回っている。										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	利用者の有用度を把握することにより介護の質の向上を図っている。										
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-										
	所管府省・部局名	事業番号	事業名										
	-	-											
	-	-											
点検・改善結果	点検結果	本事業の対象者である労災重度被災労働者は一般の障害者とは異なり、せき臓損傷、頭部外傷、じん肺など労働災害特有の傷病・障害を有する者が多く、加齢による一般的な身体的能力の低下とは異なる労災被災者に特有の症状がみられるため、国としてこれら労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図る必要がある。 平成26年度の成果実績については、目標である90%を年間ではわずかに下回る結果となっているが、第3四半期から改善を見せ直近の第4四半期においては93%と目標を上回る結果となっており、概ね目標を達成したところである。											
	改善の方向性	受託者からの状況把握を適時行うとともに、必要な指導を行うことにより、引き続き適切な事業運営がなされるよう努める。											
外部有識者の所見													
点検対象外													
行政事業レビュー推進チームの所見													
通現 り状	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
通現 り状	-												
備考													
関連する過去のレビューシートの事業番号													
平成22年度	1363-17	平成23年度	990	平成24年度									
平成25年度	429	平成26年度	439										

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(一財)労災サポートセンター			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員給与、福利厚生費	267				
運営諸費	通信運搬費、光熱水料、印刷製本費、租税公課、広報周知費、備品費	77				
旅費	訪問支援旅費、健康管理指導医旅費、メンタルケア指導医旅費、研修旅費、会議旅費	57				
消費税	消費税	34				
賃借料	事務所賃借料、事務機賃借料、会場賃借料	20				
謝金	健康管理指導医謝金、メンタルケア指導医謝金、研修謝金	7				
計		462		計		0

支出先上位10者リスト

A.

支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1 (一財)労災サポートセンター	在宅で介護、看護等を必要としている労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図る。	462	1	88.5%